

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】	Orient Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河野 雅明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 菅尾 睦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】	(03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 菅尾 睦
【縦覧に供する場所】	株式会社オリエントコーポレーションさいたま支店 (さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号) 株式会社オリエントコーポレーション千葉支店 (千葉市美浜区中瀬1丁目3番地) 株式会社オリエントコーポレーション横浜支店 (横浜市中区太田町1丁目8番地) 株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目1番1号) 株式会社オリエントコーポレーション大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第56期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件
変更内容の概要

全株式が消却されたJ種優先株式に係る定めについて変更するものであります。

- ・ J種優先株式の発行可能株式総数及び単元株式数に関する規定の削除並びにそれに伴う発行可能株式総数の減少
- ・ J種優先株式の内容の定めを削除
相談役に関する文言を削除するものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、河野雅明、中林美雄、犬塚静衛、鈴木善久の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中村敏彦、櫻井祐記の2名を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社取締役の報酬額につきましては、平成22年6月25日開催の第50期定時株主総会において、その総額を年額480百万円以内（うち、社外取締役20百万円以内）としてご承認いただいております。その総額を現行の年額480百万円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額40百万円以内に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成割合	決議結果
第1号議案	15,403,559個	16,228個	721個	99.89%	可決
第2号議案					
河野 雅明	15,386,897個	33,635個	0個	99.78%	可決
中林 美雄	15,398,345個	22,187個	0個	99.86%	可決
犬塚 静衛	15,400,401個	20,131個	0個	99.87%	可決
鈴木 善久	12,938,354個	2,482,178個	0個	83.90%	可決
第3号議案					
中村 敏彦	15,374,943個	45,586個	0個	99.70%	可決
櫻井 祐記	13,080,009個	2,340,520個	0個	84.82%	可決
第4号議案	15,393,967個	26,480個	0個	99.83%	可決

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
- ・第4号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書及びインターネットによる事前行使分並びに当日出席した一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上